

CFMエアーフィルターカートリッジ取扱説明書

(CFM-01~20用)

1. 設置上の注意事項

- 1) 本フィルタユニットはその性能を最大限に生かすため、コンプレッサー等の送風源から離し、できるだけ実際の使用個所に近いところへ設置してください。
- 2) 圧縮空気中に大量の水分、油分、粗塵が含まれるとフィルターカートリッジのライフが極端に短くなります。フィルターの前段には必ずプレフィルターを設置してください。
- 3) フィルタユニットのIN、OUT側の圧力測定用に圧力計を取り付けてください。圧力計座が取り付けられていない小型のハウジングの場合は配管に取り付けてください。
- 4) 減菌用のスチーム配管には減圧弁を設置し、必要な温度に対応する圧力まで減圧してください。凝縮水を排出するドレン抜きを設けてください。また供給されるスチーム中に鉄錆等の粗塵が含まれている場合、上記 2) と同様にスチームフィルターを設置してください。

(図-1 参照)

2. フィルターの交換

- 1) ハウジング上部を外してフィルターカートリッジを取り出します。フィルターは左(反時計方向)に60°回してから上に引き抜いてください。
- 2) 新規のフィルターカートリッジを取り付けます。フィルターカートリッジ取り付け部の三個所の溝とホルダー側に取り付けてあるピンの位置を確認しフィルターカートリッジを差し込みます。完全に差し込んでから右(時計方向)に60°回して、確実にセットしてください。フィルターカートリッジが回しにくい場合、Oリング部を純水等で濡らしてから取り付けてください。
(図-2 参照) * CFM-01, -02は60°回す必要はありません。
- 3) 全てのフィルターカートリッジが確実にセットされたことを確認した後、ハウジング上部を取り付けます。フィルタユニットに異常がないことを確認した後、運転に入ります。

3. 運転

- 1) 流入空気に塵埃のないことを確認した後、フィルタユニットに徐々に空気を流します。
- 2) 定常運転に達した際、IN、OUTの圧力計をチェックし、規定の圧力損失内であることを確認します。この圧力損失値を初期圧力損失値と呼びます。この値は記録しておきます。
- 3) 通気条件によってはハウジング下部に凝縮水等が溜まることがあります。定期的にドレンの排出を行ってください。
- 4) 定期的に圧力損失値をチェックし、所定の値に達した時点で、新規のフィルターと交換してください。通常、圧力損失値が初期圧力損失値の2倍になった時点を交換時期の目安としますが、システムの許容圧力損失値が低く設定されている場合等は、あらかじめ決められた圧力損失値に達した時点で交換してください。
- 5) 通常、運転時間にしたがって圧力損失値も増加してゆきますが、突然、圧力損失値が低下するような場合はすぐに運転を停止し、ハウジングを開けてフィルターをチェックし、必要であればフィルターカートリッジを新規のものに交換してください。

4. スチーム滅菌

- 1) スチームはフィルタユニット上流側から流します。配管設計上やむをえない場合は下流側から流すことも可能ですが、必ず配管にドレン抜きを設けてください。

- 2) 最高、130°Cのスチームで20分から30分程度滅菌します。スチームを流す際、フィルターカートリッジに急激に高差圧力をかけないようスチームのバルブは徐々に開けてください。
- 3) スチームを流した後は必ずフィルタユニットの乾燥を行ってください。上流側のバルブを開いて乾燥した空気を流入させ、フィルタユニットのドレン排出が完了してから下流側のバルブを開き、フィルタユニットの乾燥、冷却をします。
- 4) 殺菌回数は100回が限度とお考え下さい。

標準配管例

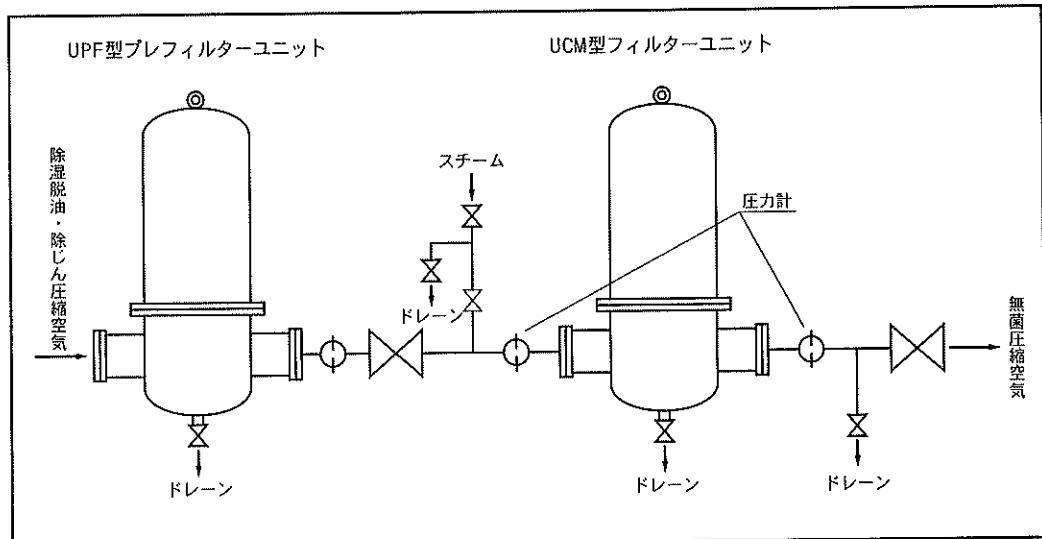


図-1

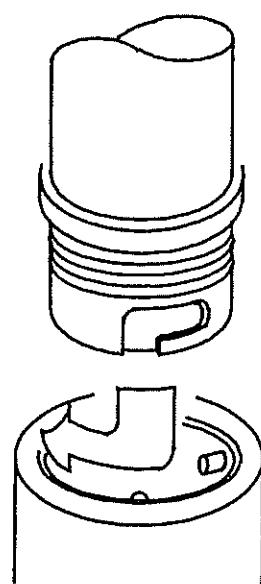


図-2

エイコーフィルター株式会社

本社 〒174-0054 東京都板橋区宮本町47-2
電話 03(5914)5101番(代表) FAX 03(5914)5109
大阪営業所 〒531-0072 大阪府大阪市北区豊崎6丁目8番6
電話 06(6940)6861番 FAX 06(6940)6863

1.05.2,000